

臨時教育研究評議会議事録（第12回）

日 時：平成17年2月4日（金） 16時30分～17時40分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，猪内，進藤，齋藤，菊地，中嶋，高塚，星野，森，太田，山崎，雑賀
井上，砂山，千葉，村上，長谷川，馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：望月，井山

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から，違法行為を行つた学部学生の懲戒についての提案があり，本件は岩手大学学則第70条に基づき審議するものである旨が述べられた。

次いで，森 工学部長から，資料（回収資料として配付）に基づき，工学部平成13年度入学 建設環境工学科 A に係る不祥行為の概要及び1月25日開催の工学部教授会において当該学生は「無期停学」処分が相当であると決定するに至つた審議経過について説明があつた。

審議において，回収資料中の「不法行為」の文言については「違法行為」とすべきではないかの意見があり，当該部分3箇所は修正することとした。

審議の結果，「このような違法行為が学生の本文に反する」ことにより，「無期停学」処分とすることについて承認した。

次いで，学長から，処分の日付は，第12回臨時教育研究評議会承認に基づき，平成17年2月4日付けで行う旨が述べられた。

なお，処分を受けた学生への教育指導を徹底するため，学生処分があつた場合には処分理由と併せて学生への教育及び指導計画等を報告することとした。

2. その他

な し

報 告

1. 平成17年度岩手大学入学者選抜個別学力検査の出願状況について（追加）

進藤理事から，平成17年度岩手大学入学者選抜学力検査の出願状況について，配付

資料1に基づき報告があった。

関連して、各学部長から当該学部に関する入学志願者数の現状について説明があった。

2. その他

・人文社会科学部長から銀行強盗を行った学生への対応に関して、特別調査委員会の審議状況も考え併せ総合的に判断したい旨の発言があった。

・平成17年度以降の授業料の取扱いに関して、岩手大学としての授業料値上げの方法及び発表のタイミングを慎重に行うべきであった等の意見があり、学長から、経営協議会及び教育研究評議会での審議状況を踏まえ、また、受験生及び父母等に対する説明責任等総合的に考え併せて、役員会において決定したことの説明があった。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、2月17日（木）15時から開催することとした。